

## 環境影響評価審査会総会 会議録

- 1 日時 : 令和3年12月13日(月) 14時00分～16時30分
- 2 場所 : 生田文化会館大ホール
- 3 議題 :
  - (1) 東播磨都市計画道路 1.4.1号東播磨南北道路に係る事後監視調査結果報告書について
  - (2) 三菱高砂製作所実証設備複合サイクル発電所更新計画に係る事後監視調査結果報告書について
  - (3) 神戸発電所3・4号機設置計画に係る事後監視調査結果報告書について
  - (4) 豊岡都市計画道路1.4.3号北近畿豊岡自動車道北線に係る事後監視調査結果報告書について
- 4 その他 : 会長、副会長の選出
- 5 出席委員 : 服部会長、山下副会長、入江委員、遠藤委員、小谷委員、上甫木委員、川井委員、近藤委員、島委員、住友委員、中畠委員、中野委員、中山委員、西村委員、藤川委員、藤原委員、増沢委員、益田委員、
- 6 兵庫県 : 環境管理局长、環境影響評価室長、審査情報班長他班員2名  
温暖化対策課、自然環境課、ビジョン課、但馬県民局
- 7 配布資料 :
  - 資料1 : 令和2年度 事後監視調査結果報告について
  - 資料2 : 令和2年度 東播磨都市計画道路事後監視調査結果報告 説明資料
  - 資料3 : 事後監視調査報告書(令和2年度版) 東播磨南北道路
  - 資料4 : 三菱高砂製作所(旧:三菱パワー高砂工場) 実証設備複合サイクル発電所更新計画に係わる環境影響評価
  - 資料5 : 三菱パワー高砂工場実証設備複合サイクル発電所更新計画事後監視調査結果報告書(2020年度)
  - 資料6 : 神戸発電所3・4号機設置計画事後監視調査結果報告書(令和2年度版) 説明資料
  - 資料7 : 神戸発電所3・4号機設置計画事後監視調査結果報告書(令和2年度版)
  - 資料8 : 令和3年度 北近畿豊岡自動車道 豊岡道路事後監視調査結果報告
  - 資料9 : 北近畿豊岡自動車道豊岡道路に係る環境影響評価事後監視調査結果報告書(豊岡～豊岡南)
- 8 議事概要 :
  - ・審査会会長及び副会長の選出について  
(互選により、会長に服部委員を、副会長に山下委員を選出)
  - (1) 東播磨都市計画道路 1.4.1号東播磨南北道路に係る事後監視調査結果報告書について

<事業者が資料2、3により事後監視調査結果について報告。>

[質疑]

(委員)

まず、ナゴヤダルマガエルのところで、アセス時の個体数に関する記録が残っていないという赤字の注釈があるが、記録が残っていないというのはどういう意味なのか。

それから、昆虫類の所で、バッタ類が減少したという記述に対し、これが工事の影響である可能性は低いと考えられる、と書いてあるが、その説明がこの図から読み取れるのかどうかということをお聞きしたい。

(事業者)

ナゴヤダルマガエルですが、35 ページがアセス時の資料。確認された位置についてはこれでわかるのですが、それぞれの箇所での個体数というのが記録に残っておらず、スタートの数が、把握できていない状態です。

バッタにつきましては、令和2年度の調査では山野池周辺では確認されませんでした。39 ページの地図で言いますと、東側エリアの中の、紫色に着色した部分が山野池で、この周辺で確認されなかったのですが、工事箇所からは離れていることから、影響は少ないと考えております。

(委員)

個体数に関する記録は残っていないというか、個体数に関する調査は行っていないということですね。

(事業者)

そうです。位置のみとなっています。

(委員)

これは当時からそういう調査でよしという話だったのでしょうか。要するに事後結果というか、事後観察するとき、その時の後で個体数をカウントしているわけですから、比較できないですね。そういうことでよしという話だったのかどうかというのがちょっと気にかかるところです。

(事業者)

36 ページに平成 29 年 6 月に調査したものがありまして、これが工事前の調査結果になります。これにつきましては個体数の方も確認しておりますので、それに基づいて、増減を確認するしかないということになります。

(委員)

そうしますと、34 ページに個体数のグラフがありますけども、ここに工事前というのは、載っていませんが。

(事業者)

平成 29 年 6 月というのは工事をしておりませんので、34 ページの H29 工事中というのは間違いで H29 は工事前になります。

(委員)

それから、ナゴヤダルマガエルが減っているとすればそれは営農状況が変化したこ

とで減っているのではないかという話ですが、バッタもそうですが、自動車道路の影響を検出するための方法はどのように考えていたのでしょうか。

(事業者)

毎年の調査のなかで個体数を確認しておりまして、それが減少していれば、減少した原因について検討を考えていくという流れでやっております。

(委員)

例えばバッタであればその自動車道路からの距離で検討しておられるようですが、そういうことでよろしいのでしょうか。それを具体的にデータであらわすことはできないのですか。

(事業者)

バッタですと減少した位置が道路整備している箇所から 250 メートルから 500 メートルほど離れておりますので、近くないという判断で影響はないと考えました。その時々状況により影響について考えていくということにしております。

(委員)

道路近くでの調査結果と、道路から離れたところでの調査結果を比較して、影響が道路から離れているほど減少傾向にあるというようなデータがあるのであれば、そのデータを示すことで、より影響がないといえると思いますが、具体的に客観的なデータが示せるような、データ収集の仕方をしていただければと思います。

(事業者)

わかりました。

(委員)

資料3に測定点の地図があって、これと資料2の25、26ページの表は一致するのですか。例えば資料2の25ページのNO.4、26ページのNo.7で規制基準85dBぎりぎりのところがありますよね。周辺住居からの苦情等はないと考えていいですか。建設作業ですから瞬間的な音ではありますが。継続的に長い音が出るわけでもないですから、地元の方が了解していれば問題ないと思いますが。

(事業者)

この箇所について苦情はなかったのですが、この直近で同じように、橋梁工事をしている箇所がありまして、そこでは苦情がありました。橋梁の橋脚というコンクリートの下に杭を地面に突き刺すような工事をしていくのですが、どうしても非常に高い音が出て、振動もあるということで、丁寧にその辺の工事内容をご説明しました。

(委員)

環境保全目標値より1デシベルでも下回ってはいますので、言いようがないのですが。もう一つ確認ですが、資料2の9ページの2行目に騒音のところ、環境保全対策を行うとあります。これは環境保全対策を行ったあとの測定値が、今出ているという解釈でいいですか。

(事業者)

この表で言います保全目標を上回る地点は南工区とあって、すでに供用済みの箇所です。今回の調査区間とは関係ないのですが、目標を満足するように遮音壁は設置しています。

(委員)

先ほどのナゴヤダルマガエルの質問にも関係しますが、24, 25, 26 ページの経年的な変化を見ていると、調査内容が少しずつ全部違う。つまり、鳴き声で点を入れているものと、それをまとめたものと、最後の令和2年は場所という感じで入っていて、数が増えているのか減っているのかというのを比較するのが非常に難しい。調査内容はずっと統一してやっていただかないと、比較にならないというのが意見です。

あと質問ですが、西側は分布している状態が続いていますが、南側は平成29年にはまだ結構いたのが、水田のあるところに分布していたと書かれています。令和元年で消えて、分布がなくなってそのあと水田もなくなっているのですが、この辺のところは、水田があった時にも、もういなくなっている訳で、かつ非常に道路に近いわけですね。その辺についてはどういうふうに解釈しておられるのでしょうか。

(事業者)

32 ページに写真を載せています。令和3年2月に撮影した東沢池北側のほ場ですが、ほとんど土の状態となっております。この工事を令和2年度からおこなっておりますので、近々におきましてはこういう状態で、減っているのだろうと思われるのですが、平成29、30年頃も減っているということについては検証できておりません。

(委員)

23 ページの水質汚濁についてですが、SS と濁度の11月と3月の超過について、原因等の考察が書かれています。9月下旬から10月末に行った工事の結果として底泥が巻き上がったけれども、その巻き上げは一時的なものであると考察されています。

この調査をしたのが11月26日なので、工事が終わってから1ヶ月以上たってから、SS の値、濁度が超過しています。それに対して、1ヶ月後にオーバーして、この底泥が工事の影響による一時的なものであるという考察が、少々無理があるのではないかと思います。重金属等ではなくSSではありますが、調査環境監視目標に定めた項目が目標をオーバーした時に、どのような対応をする手順になっているのか。例えばもし重金属で同じようにオーバーした時に、どういう対応をとるつもりだったのか。

一時的なものであるというのであれば、そのデータはとられているということですよ。例えばこの42という値が出た後に、それが毎日調査をしていた結果として、確か2週間後には、低下をしましたというようなデータがあって、エビデンスに基づいて、このようなことを書かれているのであれば、それを見せていただいたらそれで結構かと思いますが、そのあたり、本編にはエビデンスが無かったので、やはりSSとはいえ、目標がオーバーしたときの対応は、これでいいのかというのが気になります。

(事業者)

目視で確認をしていますが、数値としての確認は1週間後とかにはしておりません。その中で23 ページに冬季と書いてありますが、エビデンスとしては非常に弱いかと思いますが、水量が大幅に下がり池が枯れてしまって、そのあとの雨でまた泥が巻き上がったということが推定されるという表現にしていますが、数値としてのエビデンスはないです。

(委員)

例えば冬季のものにしても、そうおっしゃるのであればその状況の写真がきちっと

残されていて、雨が降った後、具体的にどうなったのかとか、その辺りこの環境監視目標が目標値を上回ったということに対する対応をどうすべきか、ということについては、今後ご検討いただいたほうが良いと思います。

(事業者)

わかりました。

(会長)

調査方法等についてももう少しきちんとまとめたほうが良いのではないかというお話が水質とかナゴヤダルマガエルで出たので、次回からはそのあたりを整理していただきたらと思います。また、ナゴヤダルマガエルでスロープをつけたということがありますが、これは一番直接的に効く内容だと思いますが、実際にそれをナゴヤダルマガエルが使ったのかどうかという調査はされているのですか。

後日でいいですが、せっかくスロープを作って、どれだけ有効性があつたのかというのが気になりました。調査をやらないと答えは出てこないと思います。ナゴヤダルマガエルは、工事のときに、動物の中で非常に貴重だということで言われていましたので、その辺だけはきちんとまとめていただきたいと思います。

## (2) 三菱高砂製作所実証設備複合サイクル発電所更新計画に係る事後監視調査結果報告書について

<事業者が資料4、5により事後監視調査結果について報告。>

[質疑]

(委員)

廃棄物のところで、資料17ページに、ご説明いただいた通り有効利用率は予測を上回っていますが、廃プラスチック類の発生量が予測の3倍になっており、処分量についても、かなり多くなっています。その辺りの事情をご説明いただけますか。

(事業者)

昨年度も廃プラが多く、その際にご説明させていただいたのですが、この予測は過去の国内類似建設工事より、産業廃棄物の発生量を予測しております。当プラントにおきましては、国内品よりも輸送用の梱包がより強固となる海外調達品を多用したため、海外から輸送してくる際にかなり強固な、ビニールシート等で梱包されてくるものであるため、それに伴い発生量も増えてしまったというところです。

(委員)

事情はわかりましたが、ここで有効利用率を高めるような、何らかの手法はないのでしょうか。

(事業者)

特に有効利用率を高めるような方法というのは取っていないのですが、なるべく有効利用したいと考えております。

(委員)

梱包で養生シート類などが増えてプラスチックが増えているということは前回お聞きしたのですが、この有効利用とは、いわゆるマテリアルリサイクルなのか、それともサーマルリサイクルなのか。有効利用と言っても、どのように再生利用されているのかによって随分話が違ってくると思いますが。

(事業者)

申し訳ありません。承知しておりませんので、確認して後日報告します。

(委員)

もし有効利用と言ってもサーマルリサイクルであれば、地球温暖化にずいぶん影響をもたらすと思いますので、その辺はつきりとお願ひします。

(事業者)

わかりました。

(委員)

スライドの14枚目ですが、処理水の測定結果がひどいことになっていなくてよかったですと思いますが、全りんが許容範囲を超えてないのでよしとするべきですが、少し高くなる時期があるというのは、どのような理由によるものですか。例えば、2020年4月とか、7月8月9月、夏場ですね、ちょっと通常より1桁高い値になっています。これは排水のどのような理由によるものですか。

(事業者)

全りんが夏場に少し高くなるのは、弊社の発電所とは別の話になりますが、工場全体の排水処理施設となるので、工場自体が8月は受注が多く稼働が上がる時があります。その辺の理由でちょっと上がったりする傾向があります。

(委員)

全窒素もそういう感じですか。

(事業者)

そうです。N—へキサンも8月に上がっています。これは工場からの排水で、こういう値が出てくる傾向にあります。

(会長)

工場地帯でしかも埋立地で、植物の絶滅危惧種が出てくるというのは、非常に面白いというか興味深いところですが、絶滅危惧種についてはきちんと保全を続けられているというのは非常に良かったと思います。あと、最後にどこの会社が調査したかということが書かれているので、これはものすごく良かったなど。どういうところがどういう形で行ったかはつきりするのですが、非常に良かったと思います。

### (3) 神戸発電所3・4号機設置計画に係る事後監視調査結果報告書について

<事業者が資料6、7により事後監視調査結果について報告。>

[質疑]

(委員)

資料7の63ページで、表の5.1-3(5)水質の調査結果というところで、最大、最小が出ておりまして、結果として64ページに、基準オーバーしている検体があると書かれています。64ページ最後の下から6行目で、3号機の場合に内容がどういうふうに連動するのかわかりませんが、下から2、3行目辺りに、今後の保全の基準等の整合性確認について、環境影響が実行可能な範囲内で低減されているかを最終的に評価する予定であると書かれています。2年前の報告書と照らし合わせて見っていますが、これは現段階では評価をしないということですか。

(事業者)

現段階ではまだ、この3号機4号機の発電所が稼働しておりませんので、稼働する前の状況の確認をしているという状況です。ご指摘がありましたように、一部につきまして、環境基準に適合していないような実績が現段階でありますという、発電所稼働する前の、また、基準とすべき状況を確認した結果ということでございます。

(委員)

つい先日、白煙が上がり云々というのが問題になり、新聞報道がありました。これは、苦情があったということですよ。

(事業者)

白煙が出ているけれども、試運転が始まっているのですかというお問い合わせがございました。試運転は始まっておりまして、その日は非常に寒い日でしたので、水蒸気が白煙になって見えていると思われましてと回答しまして、一応それ以上の追加の問い合わせはなかったと認識しております。

(委員)

大阪でも白煙というのは問題になりましたから、苦情としてではないだろうと私も思いましたが、今後神戸市だけではなくて、芦屋市とかもう少し広げて、地続き、空続きですので、ぜひ厳密な調査で、責任を持って対応していただくようお願いいたします。

(事業者)

調査すべきことの内容につきましては、ご指摘をいただかないようにきちりとしていきたいと考えています。

(委員)

資料7の31ページですが、以前も問題になったかと思いますが、特に大型車の交通量が予測時の3分の1から4分の1近くになっているものが見られまして、これは、大型車の予測がこんなに予定より小さくなった理由は何でしょうか。これをもって予測を下回っており、非常に安全だという言い方はあまりよくないと思いますので、お聞きします。

(事業者)

工事車両、交通量の予測の積み上げの考え方ですが、工事業者が何十社かありまして、その工事業者にどのくらい台数が見込めるか積み上げを行っております。その時、工事業者の中には、提示した数字の中に余裕を見ているところもあるかなとは考えております。あとは、実際工事を始めた段階ではありますが、この評価書の予測の値をなるべく超えないように平準化したり、抑制したりということを考えまして、各工事業者にちょっと無理なお願いをして、実際このアセスで予測した数字の8割ぐらいの数

字で、目標値を作りました。そのなかで運用していただくをお願いをしたり、またその工事で、ピークが重なるような時、各社の大型車が重なるような場合が前もって予測された時には、その工事の日をずらしていただくとか、そういう調整も日々行っています。そういうことで実績としては、当初の予測より低い推移になったと考えています。

(委員)

交通量が周辺に影響しないとか、大気汚染をおこさないということを重点に評価していくのが、今後は良いのではないかと思います。ですから実際はかなり予測の方がある意味過大だったということもできますので、その点にご注意をお願いしたい。あと温排水ですが、4号機までが同時に動くということはあるのですよね。

(事業者)

今後、3号機4号機が完成して供用した以降につきましては、4機が同時に動いている状態はあるかと思えます。

(委員)

そうするとやはり周辺の温熱環境が非常に不安になりますので、やはり先ほども言われましたように、温排水、周辺海域の水温、塩分の把握は是非とも詳細にお願いします。

(事業者)

今後調査を行いまして、把握した内容をご説明したいと思えます。

(委員)

今のご発言に関係してですが、資料7の58、59ページ辺りに水温等、塩分のデータが載っていますが、これを今後、その比較の基礎とするためには、相当程度、測定地点がわかりやすいような形の図を準備していただきたいと思えます。つまり、温排水がおよんでいる範囲までが特に興味があるところなので、それが岸壁で測っているのか、沖合で測っているのか、その辺のところはわかるもの。もちろん、神戸港全域への影響というのも興味はありますが、特に、放水口の周辺の状況がわかるような形の資料をつくっていただけるとありがたい。

もう1点は、これも今回の調査が今後の稼働後の影響を測る上で非常に重要だと思えますので、67ページとか74ページのあたりに潮間帯生物の調査結果がありますが、被度比率が5%以上のものだけにしか種名が入っていない。例えば海藻であれば、紅藻類が三種類あることにはなっていますが種名が出てこないの、これでは以後の比較としてはあまり意味がないので、可能な限り、概要には必要ないと思えますけれども、少なくとも報告書の中では種名までが記録されるようお願いしたい。

(事業者)

この点につきましては記載の仕方をもう少し、ご理解いただける形に工夫するよう検討させていただきたいと思えます。

(委員)

資料7の52ページで廃棄物の分野に関する意見ですが、今、最も国際的に問題となっているのは、脱炭素と廃プラスチック問題だと思えますが、その視点を全く欠く環境影響評価というのはどうなのかなという違和感があります。それで、この52ページの中程にその産業廃棄物の有効利用率が94%で、予測結果の88%上回っているという



ことがとても良いことのように書いてありますが、いいことには違いないかもしれませんが、実際の予測結果の廃プラスチック類の予測発生量の 1,519 トンを、実際には 1,727 トンで上回っています。それで、この廃プラスチックの有効利用量と書いてある 1,173 トンというのは、どのような有効利用されているのか。もし一般廃棄物でもリサイクルしていると言っただけでその多くがサーマルリサイクルになってしまっているということに対して、結局脱炭素社会に反するものだというものすごく厳しい目があります。リサイクル有効利用率が予測よりも多くて 94%になったと書いてありますが、この廃プラスチック類の有効利用量というのは、何に有効利用されているのでしょうか。

(事業者)

先ほどご指摘のようにサーマルリサイクルがメインです。

(委員)

燃やしていることを有効利用と言っただけで、有効利用率が高いというのは、それは変だと思う。で、マテリアルリサイクルであればいいのかということ、やっぱりこれも環境負荷が高いですね。なので、環境影響として頑張ったというのであれば、予測よりも、その発生量をどれだけ少なくしたか、リユースをどれだけ頑張ったかということ表明しないと環境対策を非常に積極的に行ったということにはならない。火力発電所に対してただでさえ世界の厳しい目が向けられているなかで、そういうことに気を使っているということを書かないと。そう簡単にはごまかされないし、リユースに対してこれだけやったということ、実績で示せるぐらいに頑張るべきだと思います。単に有効利用率が予測よりも上がったというのは、ちょっと甘くみられているなと思います。

(事業者)

ご指摘ありがとうございます。最終処分量という観点で、そのような比較評価の結果にしております。残りの工事の中ではありますが、今のご指摘を肝に銘じまして、可能なところにつきまして検討したいと思います。

(委員)

項目の中で地球温暖化っていうのは、ないのかもわからないですけども、世界でこれだけ脱炭素と言っただけでものすごく苦労しているなか、そういう視点が全く抜けているというのはちょっと変だと思います。

(事業者)

今、ご指摘のありました地球温暖化対策というようなところにつきましては、稼働後に調査をして、次年度以降ご説明させていただく予定ではございます。ただ工事中のところもちろん、そこも含めて、産業廃棄物の処理については、我々の責任であることは間違いございませんので、そここのところも念頭に置いて、今後実施させていただきます。

(会長)

委員の先生方からいろいろ意見が出ましたので、それに基づいて、来年度以降の調査をきちんと継続していただけたらと思います。

(4) 豊岡都市計画道路 1. 4. 3 号北近畿豊岡自動車道北線に係る事後監視調査結果報告書について

<事業者が資料 8、9 により事後監視調査結果について報告。>

[質疑]

(委員)

16 ページのところで、移植地 3 のところで、鹿の食害があるということですが、これは、周辺の自生しているものでも常時食害があるということでしょうか。

(事業者)

鹿の食害状況につきましては、自然に生えているものにつきましても同様にある状態でございます。また、今回の移植地 3 の現状ですが R1 年度から R2 年度の食害状況の結果を見ますと若干その減少量っていうのは減っている状態になっています。この環境につきましても、自然の状態とほとんど変わらない状態です。

(委員)

食害があっても自然の集団が消失してしまうほどの食圧があるわけではないということですね、承知しました。

(委員)

今回報告された内容とちょっと違うのですが、今回の調査対象地域はトンネルがすごく沢山長くあるのですが、トンネルを作ったことによる周辺地域への植生の影響とかそういうものは、観察されていないのですか。

(事業者)

植物、生態系への影響ですけれども、工事の事前に確認をいたしました。そのあと共用後に調査をするような形で認識しております。その中で特段保全が必要な貴重植物については、工事前の方に移植等の対策を行いまして、工事中についても移植したところでの生育状況を確認しているところです。

(委員)

保全植物についてはそういう処置でかまわないと思いますが、トンネルをつくった場合は、地下の水の流れが変わることによって、地表の植生にかなり影響を与える可能性がある。要するに地下水が枯れて、大規模に森林が破壊されるとか、植物が生えなくなることがあり得ると思います。そうすると、希少植物だけの問題ではなく、見た目も、景観そのものもすごく変化するということがあり得るので、トンネルの距離が長いのでそういうことがないのかと気になりました。今後事後調査されるということなので、そのあたりのこともきちんと調査されて、教えていただければと思います。

(事業者)

周辺地域の状況については、間違いなく工事完了後に調査をすることになっておりますので、調査をいたします。また現場につきましては、常に事業者も弊社の監督職員もおりますので、何か変化等がありましたら対策等を行って参りたいと思います。

(委員)

地下にトンネルを掘ったら、あまり影響がないのではないか、景観変えないから大丈夫だと思われる方がいっぱいいらっしゃるのですが、地下の水の流れが変わると地表に道路をつくる時よりも大きく変化することがあるので、その辺りをちょっと注意して見られた方がいいと思いました。何も起こらなければ、それにこしたことはないのですが。

(会長)

この工事の予測としてトンネルを作ったときに影響あるというような評価をしていないですね。工事によって水が枯れたりすることはしょっちゅう起こっていて、水生生物が全滅してしまうようなこともよくありますので、工事中にそういうことが発生した場合に対してどう対応するか、その辺はきちんと対応していただくようお願いします。

(事業者)

承知いたしました。

(委員)

タニヘゴの移植のところで、網を作っているところは、将来的にはどういうふうにすることを考えているのでしょうか。

(事業者)

柵を設置している箇所ですが、基本的には柵というのは、設置した状態で存置を考えております。現在工事中の調査ですが、どの段階でモニタリングをやめていくというところはこれから調査をしながら考えているところです。

(会長)

事後調査の間においては柵は続いていくと思いますが、事後調査が終わったらもう後は野となれ山となれというような形になってしまっていて、鹿柵自体は半永久的に持つものでもないで、いつか壊れてしまう訳ですよ。工事が終わったらもうあとは鹿の食い放題ということになるので、あと、シカ柵をどうするかということを含めてきちんと考えていただければと思います。今の段階では、シカ柵を作ることによって、非常によく守られているというのは事実ですが、それが永久的にと言いませんけれども、それなりのシカ柵で、持久力があるようなものを考えていただければと思います。

(委員)

猛禽類に関して繁殖成功とありますが、繁殖した場合の雛の数は、大体1羽と考えていいですか。繁殖成功とはどこまで定量的に測れるか、巣立った数とかそこまで調べられるのかどうか。

(事業者)

基本的に1羽ではないと思っておりますが、今回、何羽巣立ちしたかというような情報については、ここで整理しておりません。確かに何をもって繁殖成功とするかというところは非常に難しいところでありまして、スライドの22ページ目に明らかに巣立ちが確認されて、幼鳥が周辺で確認された時は、二重丸で示しておりまして、幼鳥の姿が見えなかったけれども繁殖の後期までヒナが砂の中で確認されたというような時に丸で表現しています。若干主観的な判断が入ってきている状況ではありますが、そのように整理しており、何羽飛び立ったかというところについては整理しておりま

せん。

(委員)

そこまで調査するのはなかなか難しいとは思いますが、全般的に見るとやはり昔からずっと減少しているかもしれないように思いますので、やはりそこは巣立った数で、何羽巣立ったかというデータを取れるのであればそういう方向で、考えていただければと思います。

(事業者)

はい、可能な限り確認できればと思います。

以上